

令和7(2025)年4月25日

「令和5年度消費生活相談報告書」一部訂正について

北海道立消費生活センター

令和6年6月に発行しました標記報告書について、一部誤りがございました。お詫びして訂正させていただきます。ホームページには訂正後の修正版を掲載しています。

24頁に掲載している解決割合について、29歳以下(若年者)及び65歳以上(高齢者)の数値を訂正しています。訂正箇所は以下のとおりです。

■訂正前(誤)

(4) 解決割合

令和5年度に相談を受け付け、かつ、相談処理として「助言(自主交渉)」若しくは「斡旋解決」したものの、あるいは「斡旋不調」となった2,840件(a)のうち、解決内容が判明しているもの(※)は897件(b)で、解決割合(b/a)は31.6%になりました。

契約当事者の年齢別では、29歳以下(若年者)が113件で解決割合は12.6%、65歳以上(高齢者)は314件で同35.0%でした。

■訂正後(正)

(4) 解決割合

令和5年度に相談を受け付け、かつ、相談処理として「助言(自主交渉)」若しくは「斡旋解決」したものの、あるいは「斡旋不調」となったもの(a)2,840件のうち、解決内容が判明しているもの(b)(※)は897件で、解決割合(b/a)は31.6%になりました。

契約当事者の年齢別では、29歳以下(若年者)が346件(a)のうち113件(b)で解決割合は32.7%、65歳以上(高齢者)は834件(a)のうち314件(b)で同37.6%でした。